

学生募集要項

一般入学試験（歯科衛生学科 二次募集）

課程	歯科衛生専門課程		
学科	歯科衛生学科		
募集人員	入学定員38名のうち若干名		
修業年限	3年		
出願資格	<p>次の1. 2のいずれかに該当する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校または中等教育学校卒業者（令和8年3月卒業見込みの者を含む。） 2. 高等学校卒業者に準ずる学力があると認められる者で18歳に達した者（令和8年3月31日までに該当する見込みの者を含む。） <p>※「高等学校卒業者に準ずる学力があると認められる者」については、裏面参照のこと。</p>		
受験手続	提出書類等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入学願書（本校所定の用紙に写真（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付すること。） 2. 入学試験受験票（本校所定の用紙に写真（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付すること。） 3. 受験写真票（本校所定の用紙に写真（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付すること。） 4. 高等学校もしくは中等教育学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※卒業見込証明書については、調査書に卒業見込みの証明が記載されている場合は、調査書でも可とする。 5. 出願資格2に該当する者については、それを証明するもの 6. 入学考查手数料9,800円（本校受付の場合は現金または郵便為替、キャッシュレス、郵送の場合は郵便為替とすること。） 7. 入学試験受験票送付用封筒（本校所定の用紙） 8. 合否通知書送付用宛名票（本校所定の用紙） 	
	願書提出先	〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目4-10 滋賀県立総合保健専門学校	
	願書受付期間	令和8年1月15日（木）から令和8年1月23日（金）の8時45分から17時00分までの間。 ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けない。郵送の場合は書留とし、願書受付期間中の消印のあるものを有効とする。	
身体に障害を有する入学志願者の事前相談	本校に入学を希望する者で、身体に障害があり、受験上または修学上特別な配慮を必要とする者は、出願する前に本校に相談すること。		
試験日時 および 試験科目等	試験日	時間	試験科目等
	令和8年 2月4日（水）	9:00～9:30 10:00～10:50 11:10～12:00 13:00～13:50 14:10～14:50	受付 現代の国語・言語文化（古文および漢文の範囲を除く） 数学I 小論文 適性検査
試験会場	滋賀県守山市守山五丁目4-10 滋賀県立総合保健専門学校		
合格発表	令和8年2月26日（木）午前9時 本校に合格者を掲示するとともに、本校ホームページに掲載する。また、受験者全員に結果を通知する。なお、電話での問い合わせは一切受け付けない。		
入学手続必着期限	合格通知を受けた者は、 令和8年3月4日（水）17時00分まで に入学金納付その他の手続きを全て完了するものとする。なお、必着期限までに全てを完了しない場合は、入学を許可しない。		

○高等学校卒業者に準ずる学力があると認められる者

「高等学校卒業者に準ずる学力があると認められる者」とは、次の(1)から(7)までのいずれかである。

- (1) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第4号の規定に基づき文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規定（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者（ただし、事前に入学資格審査を行うので、別に定める日までに入学資格審査の申請を行うこと。また、入学資格審査の結果、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者には、入学資格を有することを証明するための入学資格認定書を交付する。）

なお、証明書は原本とし、日本語以外の場合は、日本語に翻訳し、その内容が原本と相違ないことを大使館もしくは在籍する学校等で証明を受けたものを一緒に提出すること。

また、上記(7)の入学資格審査を受けようとする者は、入学資格審査手続き関係書類を本校に請求し、令和8年1月9日（金）17時00分までに必要書類を添付した入学資格審査申請書を提出すること。